



日刊労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話{(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222) 7207番}

04.1.7 No.3923

ダイ改移行に伴う諸問題で団交

不誠実な団交に終止

すでにその一部を「日刊」で報告したとおり、ダイ改に伴つて作業が変わつていていたことが現場に全く知らされていなかつたり、信じられないようなミスが多數発覚したり、ダイ改後、様々な問題が続出している。

例えば、京葉運輸区では次のようなことが起きている。B二三の蘇我泊の行路だが、明けの乗り出し前の点呼は、蘇我駅で対面点呼を行なうように定められている。しかし、新ダイヤになつて乗務員が行つてみると、点呼の時間には、蘇我駅はまだ寝ているのである。蘇我駅のシ

ヤツターが開いたのは、二〇分もたつてからなのだ。とても信じられないようなミスである。同じようなことは龜山駅でも起きている。ダイ改前に組合の側から指摘して、何とか対策はとられたが（しかしダイ改移行日には間に合わなかつた）、早朝四時すぎに分割・併合作業が発生するにもかかわらず、その時間駅はまだ寝ており、真つ暗ななかで作業を行なわざるを得ないところだつたのである。こんなことまで、組合に指摘され初めて気が付く有様なのだ。

当 問題があるとかないとか言あつたことは事実であり、今後ちゃんとした時刻表を作り努力したい。

組 何處に問題があつたのかがはつきりさせられなければ、同じことが繰り返されかねない。きつちりと問題点を解明し、明らかにすべきだ。

当 だからちゃんとされた時刻表をつけらなければならないことは認識している。

組 運転士にとつてはカードだけがたよりだ。それが間違つていてはたまらない。時刻表には二つも印がおしてある。しかし現場の助役は、システムになつてるので、確認する必要はないと言わわれていると言つてはいる。一体何のために確認印が捺されているのか

が、聞いていることは、何処に問題があつてミスがひん発しているのかということだ。

当 輸送総合システムの在り方、チエック体制等、組織的な問題があるとしか考えられない問題があるとかないとか言うよりも、一部に記載ミスがあつたことは事実であり、今後ちゃんとした時刻表を作り努力のものは、現場で照合しているのではシステム導入の意味がないのでやつてはいない。

つたのは会社ではないか。

主な交渉経緯

携帯時刻表

ダイ改移行に伴う諸問題について、十二月二八日、団体交渉が行なわれた。しかし、千葉支社の回答は、何故このようなことが多發しているのかを事例毎

に具体的に質すと回答できなくなつてしまつたり、今後どのように対策を講ずる考え方であるのかが一切明らかにされないなど、全く不誠実なものであつた。

一体どうなつてゐるのか？

当 だからちゃんとされた時刻表をつけらなければならないことは認識している。

組 運転士にとつてはカードだけがたよりだ。それが間違つていてはたまらない。時刻表には二つも印がおしてある。しかし現場の助役は、システムになつてるので、確認する必要はないと言わわれていると言つてはいる。一体何のため

に確認印が捺されているのか

が、聞いていることは、何処に問題があつてミスがひん発しているのかということだ。

当 関係箇所が集まつて腹合わせをし、問題点を抽出し、連絡を徹底し合い、実施していることは間違いない。支社入力のものは、現場で照合しているのではシステム導入の意味がないのでやつてはいない。

当 同じ回答を繰り返されても議論は進まない。聞いているのは、何處に問題があり、責任があり、今後どう対処していくのか、と言うことだ。実際に今回申し入れであげた例でも支社入力のものにミスが起きてはいる。現場でのチエック強化では対策にならない。

当 システムの基本的な話しがしたが、作業の仕組みとしてこのような事が起きているとすれば、変えていかなければならぬと思つてはいる。しかし今回の三件は、それぞれミス発生の理由が異なる。B二〇二の列車防護員の省略は、現場で運転報から抜粋すべきものがもれ、記載がぬけた。

B一四五は、システム入力時に特殊な扱いをしたのでこ

うなつた。通常はロックがあつて、同時に二つの作業はできないうになつてはいるが、

ダイ改で作業がふくそうして

いたため、ロックを解除し、

同時に二つの作業をしたため

にミスが起きた。

B五七は、直前になつて変更になつたために、指令手配

が間違つていた。

当 携帯時刻表については、運転時刻、着発線、編成両数は支社で入力しており、現場での照合はしていない。車掌省

が、聞いていることは、何処に問題があつてミスがひん発しているのかということだ。

当 関係箇所が集まつて腹合わせをし、問題点を抽出し、連絡を徹底し合い、実施していることは間違いない。支社入力のものは、現場で照合しているのではシステム導入の意味がないのでやつてはいない。

当 同じ回答を繰り返されても議論は進まない。聞いているのは、何處に問題があり、責任があり、今後どう対処していくのか、と言うことだ。実際に今回申し入れであげた例でも支社入力のものにミスが起きてはいる。現場でのチエック強化では対策にならない。

当 システムの基本的な話しがしたが、作業の仕組みとしてこのような事が起きているとすれば、変えていかなければならぬと思つてはいる。しかし今回の三件は、それぞれミス発生の理由が異なる。B二〇二の列車防護員の省略は、現場で運転報から抜粋すべきものがもれ、記載がぬけた。

B一四五は、システム入力時に特殊な扱いをしたのでこ

うなつた。通常はロックがあつて、同時に二つの作業はできないうになつてはいるが、

ダイ改で作業がふくそうして

いたため、ロックを解除し、

同時に二つの作業をしたため

にミスが起きた。

B五七は、直前になつて変更になつたために、指令手配

が間違つていた。

当 関係箇所が集まつて腹合わせをし、問題点を抽出し、連絡を徹底し合い、実施していることは間違いない。支社入力のものは、現場で照合しているのではシステム導入の意味がないのでやつてはいない。

当 同じ回答を繰り返されても議論は進まない。聞いているのは、何處に問題があり、責任があり、今後どう対処していくのか、と言うことだ。実際に今回申し入れであげた例でも支社入力のものにミスが起きてはいる。現場でのチエック強化では対策にならない。

当 システムの基本的な話しがしたが、作業の仕組みとしてこのような事が起きているとすれば、変えていかなければならぬと思つてはいる。しかし今回の三件は、それぞれミス発生の理由が異なる。B二〇二の列車防護員の省略は、現場で運転報から抜粋すべきものがもれ、記載がぬけた。

B一四五は、システム入力時に特殊な扱いをしたのでこ

うなつた。通常はロックがあつて、同時に二つの作業はできないうになつてはいるが、

ダイ改で作業がふくそうして

いたため、ロックを解除し、

同時に二つの作業をしたため

にミスが起きた。

B五七は、直前になつて変更になつたために、指令手配

が間違つていた。

当 関係箇所が集まつて腹合わせをし、問題点を抽出し、連絡を徹底し合い、実施していることは間違いない。支社入力のものは、現場で照合しているのではシステム導入の意味がないのでやつてはいない。

当 同じ回答を繰り返されても議論は進まない。聞いているのは、何處に問題があり、責任があり、今後どう対処していくのか、と言うことだ。実際に今回申し入れであげた例でも支社入力のものにミスが起きてはいる。現場でのチエック強化では対策にならない。

当 システムの基本的な話しがしたが、作業の仕組みとしてこのような事が起きているとすれば、変えていかなければならぬと思つてはいる。しかし今回の三件は、それぞれミス発生の理由が異なる。B二〇二の列車防護員の省略は、現場で運転報から抜粋すべきものがもれ、記載がぬけた。

B一四五は、システム入力時に特殊な扱いをしたのでこ

うなつた。通常はロックがあつて、同時に二つの作業はできないうになつてはいるが、

ダイ改で作業がふくそうして

いたため、ロックを解除し、

同時に二つの作業をしたため

にミスが起きた。

B五七は、直前になつて変更になつたために、指令手配

が間違つていた。

当 関係箇所が集まつて腹合わせをし、問題点を抽出し、連絡を徹底し合い、実施していることは間違いない。支社入力のものは、現場で照合しているのではシステム導入の意味がないのでやつてはいない。

当 同じ回答を繰り返されても議論は進まない。聞いているのは、何處に問題があり、責任があり、今後どう対処していくのか、と言うことだ。実際に今回申し入れであげた例でも支社入力のものにミスが起きてはいる。現場でのチエック強化では対策にならない。

当 システムの基本的な話しがしたが、作業の仕組みとしてこのような事が起きているとすれば、変えていかなければならぬと思つてはいる。しかし今回の三件は、それぞれミス発生の理由が異なる。B二〇二の列車防護員の省略は、現場で運転報から抜粋すべきものがもれ、記載がぬけた。

B一四五は、システム入力時に特殊な扱いをしたのでこ

うなつた。通常はロックがあつて、同時に二つの作業はできないうになつてはいるが、

ダイ改で作業がふくそうして

いたため、ロックを解除し、

同時に二つの作業をしたため

にミスが起きた。

B五七は、直前になつて変更になつたために、指令手配

が間違つていた。

当 関係箇所が集まつて腹合わせをし、問題点を抽出し、連絡を徹底し合い、実施していることは間違いない。支社入力のものは、現場で照合しているのではシステム導入の意味がないのでやつてはいない。

当 同じ回答を繰り返されても議論は進まない。聞いているのは、何處に問題があり、責任があり、今後どう対処していくのか、と言うことだ。実際に今回申し入れであげた例でも支社入力のものにミスが起きてはいる。現場でのチエック強化では対策にならない。

当 システムの基本的な話しがしたが、作業の仕組みとしてこのような事が起きているとすれば、変えていかなければならぬと思つてはいる。しかし今回の三件は、それぞれミス発生の理由が異なる。B二〇二の列車防護員の省略は、現場で運転報から抜粋すべきものがもれ、記載がぬけた。

B一四五は、システム入力時に特殊な扱いをしたのでこ

うなつた。通常はロックがあつて、同時に二つの作業はできないうになつてはいるが、

ダイ改で作業がふくそうして

いたため、ロックを解除し、

同時に二つの作業をしたため

にミスが起きた。

B五七は、直前になつて変更になつたために、指令手配

が間違つていた。

当 関係箇所が集まつて腹合わせをし、問題点を抽出し、連絡を徹底し合い、実施していることは間違いない。支社入力のものは、現場で照合しているのではシステム導入の意味がないのでやつてはいない。

当 同じ回答を繰り返されても議論は進まない。聞いているのは、何處に問題があり、責任があり、今後どう対処していくのか、と言うことだ。実際に今回申し入れであげた例でも支社入力のものにミスが起きてはいる。現場でのチエック強化では対策にならない。

当 システムの基本的な話しがしたが、作業の仕組みとしてこのような事が起きているとすれば、変えていかなければならぬと思つてはいる。しかし今回の三件は、それぞれミス発生の理由が異なる。B二〇二の列車防護員の省略は、現場で運転報から抜粋すべきものがもれ、記載がぬけた。

B一四五は、システム入力時に特殊な扱いをしたのでこ

うなつた。通常はロックがあつて、同時に二つの作業はできないうになつてはいるが、

ダイ改で作業がふくそうして

いたため、ロックを解除し、

同時に二つの作業をしたため

にミスが起きた。

B五七は、直前になつて変更になつたために、指令手配

が間違つていた。

当 関係箇所が集まつて腹合わせをし、問題点を抽出し、連絡を徹底し合い、実施していることは間違いない。支社入力のものは、現場で照合しているのではシステム導入の意味がないのでやつてはいない。

当 同じ回答を繰り返されても議論は進まない。聞いているのは、何處に問題があり、責任があり、今後どう対処していくのか、と言うことだ。実際に今回申し入れであげた例でも支社入力のものにミスが起きてはいる。現場でのチエック強化では対策にならない。

当 システムの基本的な話しがしたが、作業の仕組みとしてこのような事が起きているとすれば、変えていかなければならぬと思つてはいる。しかし今回の三件は、それぞれミス発生の理由が異なる。B二〇二の列車防護員の省略は、現場で運転報から抜粋すべきものがもれ、記載がぬけた。

B一四五は、システム入力時に特殊な扱いをしたのでこ

うなつた。通常はロックがあつて、同時に二つの作業はできないうになつてはいるが、

ダイ改で作業がふくそうして

いたため、ロックを解除し、

同時に二つの作業をしたため

にミスが起きた。

B五七は、直前になつて変更になつたために、指令手配

が間違つていた。

当 関係箇所が集まつて腹合わせをし、問題点を抽出し、連絡を徹底し合い、実施していることは間違いない。支社入力のものは、現場で照合しているのではシステム導入の意味がないのでやつてはいない。

当 同じ回答を繰り返されても議論は進まない。聞いているのは、何處に問題があり、責任があり、今後どう対処していくのか、と言うことだ。実際に今回申し入れであげた例でも支社入力のものにミスが起きてはいる。現場でのチエック強化では対策にならない。

当 システムの基本的な話しがしたが、作業の仕組みとしてこのような事が起きているとすれば、変えていかなければならぬと思つてはいる。しかし今回の三件は、それぞれミス発生の理由が異なる。B二〇二の列車防護員の省略は、現場で運転報から抜粋すべきものがもれ、記載がぬけた。

B一四五は、システム入力時に特殊な扱いをしたのでこ

うなつた。通常はロックがあつて、同時に二つの作業はできないうになつてはいるが、

ダイ改で作業がふくそうして

いたため、ロックを解除し、

同時に二つの作業をしたため

にミスが起きた。

B五七は、直前になつて変更になつたために、指令手配

が間違つていた。

当 関係箇所が集まつて腹合わせをし、問題点を抽出し、連絡を徹底し合い、実施していることは間違いない。支社入力のものは、現場で照合しているのではシステム導入の意味がないのでやつてはいない。

当 同じ回答を繰り返されても議論は進まない。聞いているのは、何處に問題があり、責任があり、今後どう対処していくのか、と言うことだ。実際に今回申し入れであげた例でも支社入力のものにミスが起きてはいる。現場でのチエック強化では対策にならない。

当 システムの基本的な話しがしたが、作業の仕組みとしてこのような事が起きているとすれば、変えていかなければならぬと思つてはいる。しかし今回の三件は、それぞれミス発生の理由が異なる。B二〇二の列車防護員の省略は、現場で運転報から抜粋すべきものがもれ、記載がぬけた。

B一四五は、システム入力時に特殊な扱いをしたのでこ

うなつた。通常はロックがあつて、同時に二つの作業はできないうになつてはいるが、

ダイ改で作業がふくそうして

いたため、ロックを解除し、

同時に二つの作業をしたため

にミスが起きた。

B五七は、直前

組 結局どれもチェック体制に問題があつたということだ。

当 (時刻表のコピーを見て) あ、そうですね。また、ロックを解除するなど無理な作業の在り方から起きている。ロックの解除など、やつてはならない取扱いが行なわれているのではないか。

当 ロックを解除するときはそれだけ注意して扱つていい。

組 B五七は、指令手配の間違いと言うが、運転士への伝達はどうなつていたのか。

当 運転士には結局伝達しているなかつたようです。

組 「ようです」では済まされない。伝達されていたのか、伝達されなかつたのか、伝達されたかつたとしたら何故なのか。

当 …… (電話で確認) 今調べてるので待つてほしい。

組 これは、たんに指令手配の間違いということではないか。時刻表には、千葉駅着線と発線が違う番線が記載されているではないか。

ダイ改移行に伴う作業変更についての教育の在り方について

組 千葉運転区では、分割方法の変更、点呼方法の変更等、十三項目にものぼる「留意点」が、掲示と印刷物だけで済

まされている。十一月の定例訓練は現車訓練であり、この月に必ずやらなければならぬ性格のものではなかつた。何故定例訓練等で教育・周知徹底をはからないのである。

当 ことがらによつて訓練が必

当 (時刻表のコピーを見て) あ、そうですね。この場で「ああ、そうです」では、一体何を検討してきたのか。

先ほど問い合わせていた電話がかかつてくる。

当 指摘のとおり、結果としては乗務員には指示がなかつたということです。

組 議論をしていても、起きている事実に対しても、誰が責任をとり、今後どう対処するのかが一切回答されない。一体どう考えているのか。

当 責任ということであれば、会社の責任において何処に問題点があつたのかをきつちりと整理して対処いく考え方だ。

組 本日は、本日の団交で具体的にこう対処するという回答が行なわれてしかるべきだ。何も検討しないまま団交に臨んだとしか考えられない旨回答している。

組 それは経過が違う。十一日の団交で、変わるという話があるがどうかと聞いたことに對し、その場では「変わるという話は聞いていないが……」と回答したうえで、電話で問い合わせを行い、「変更はありません」とはつきりと答えていた。また、何故変更されたのかについて未だ一切説明もされていないのが現状だ。勤労課長は、その日の団交に参加しているので、経過は知つてはいるはずだ。

当 (車務課長) 私は、再度確認すると回答したと報告を受けている。何故変わったかただけで行なわれるはずがない。もし、それが事実だとしたら、判断は、いつの段階で誰が下したのか、また、支社が知つたのはいつなのか。

組 こんな状態だから、千葉駅終着列車のパンの取扱いが変更されていても現場には連絡が全く行つていなかつたり、乗務員宿泊所が未だ工事中で使えないかつたり、京葉運輸区のようす、蘇我泊の運転士が朝起きて、対面点呼に定められたが、木更津駅の作業変更に伴い、二名必要だった合図担当者を一人にしたいということを変更することになつた。

当 パックで分割することになった。

組 場合は、点呼、掲示、資料配布で充分と判断した。

組 十三項目にものぼる項目を

時間もない点呼でどう徹底するのか。また、資料配布と言つても、ただ積み置いてあるだけで、未だ知らない者が多くいるのが現状だ。

当 今回は掲示・点呼で充分と

組 判斷した。
木更津の分割方法の変更など、事故につながる問題だ。

それが掲示・点呼で充分といふ甘い考え方自身が問題だ。

何故十一月に現車訓練の予定など組むのか、予めダイ改に伴う変更点の訓練を予定すべきだ。これは、業務や安全にいきたい。

組 対する基本的な姿勢の問題だと周知のしかたに問題があるとしたら、受けとめて今後の訓練の在り方などに生かしていきたい。

団交回答を反故にし分割方法が一方的に変更された問題について

当 十一月十一日の団交では、特に変更はないが、再度確認すると回答した。その後連絡が遅くなつたが、二五日に、問い合わせに対しても遅く

回答をしており、支社は関与しておらず、後になつて連絡を受けたので遅くなつてしまつた。

組 安全に係わる判断も必要な重要な作業の変更が、現場間だけで行なわれるはずがない。もし、それが事実だとしたら、社のいうような経過だとしたら、判断は、いつの段階で誰が下したのか、また、支社が

発生している問題について、今後どう対処していくのか、何ひとつ具体性のある回答が聞かれない。真剣に考えているとは思えない。問題は、この申で提起したことばかりではなく、ダイ改交渉の過程でも木更津支区の問題などひん

なつてしまつた。

組 そんなことが通用するのか。回答を聞いていても、様々

なつてしまつた。

当 木更津駅と千葉運転区の現場間のつなぎでやつており、支社は関与しておらず、後に

なつて連絡を受けたので遅くなつてしまつた。

組 なつてしまつた。

区点検を行なつた後ならば起床しているので対面点呼を行なうよう、指示している。

組 そんなことが通用するのか。回答を聞いていても、様々

なつてしまつた。

組 何ひとつ具体性のある回答が聞かれない。真剣に考えているとは思えない。問題は、この

申で提起したことばかりでなく、ダイ改交渉の過程でも木更津支区の問題などひん

なつてしまつた。

組 なつてしまつた。

当 木更津駅と千葉運転区の現

場間のつなぎでやつており、支社は関与しておらず、後に

なつて連絡を受けたので遅くなつてしまつた。

組 対する基本的な姿勢の問題だと周知のしかたに問題があるとしたら、受けとめて今後の訓練の在り方などに生かしていきたい。

組 なつてしまつた。

組 なつてしまつた。